

しまだ情報



お知らせ

平成26年分所得税の 青色申告決算等説明会開催

とき／①12月9日(火) 午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
ところ／夢づくり会館 学習の部屋 (2階)

対象者／青色申告を行っている個人
内容／決算書の書き方、国税電子申告、納税システム

◎島田税務署 ☎37・3124
課税課 ☎36・7140

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発行します

▼国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年に納付した全額が社会保険料控除の対象となり、控除が受けられます。

平成26年中に国民年金を納付した人には、11月上旬から翌年の2月までに、日本年金機構本部から「社会保険料控除証明書」を送付します。で、年末調整や確定申告の際には、必ず該当する証明書(または領収証書)を添付してください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。

◎ねんきんネットなどナビダイヤル

☎0570・058555

☎03・6700・1144

(050)で始まる電話またはP

HSでかける場合)

国民年金課 ☎36・7151

高額療養費制度変更のお知らせ

▼国民健康保険の加入者が、同月に医療機関へ支払った自己負担額が限度額を越えた場合、後から申請することで、高額療養費として支給されます。

平成27年1月診療分から、自己負担額の区分が変わります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

◎国保年金課 ☎36・7151

☎http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kokenen/kaisei-kougaku.html

国民健康保険納税相談会開催

▼課税の内容や納税方法など、お気軽にご相談ください。

とき／12月14日(日) 午前9時～正午
ところ／国保年金課(市役所1階)
◎国保年金課 ☎36・7178

母子父子・寡婦福祉資金 貸付制度をご存知ですか

▼ひとり親家庭などの子が必要とする教育資金を、県が無利子で貸す制度があります。今年度から、父子家庭も対象となりました。

就学支度資金／入学時の1回に限り、平成27年3月末日に貸し付け

修学資金／修学期間中、毎月末日に

継続的に貸し付け(高校以上)

貸付限度額／就学支度資金：9万円

59万円、修学資金：月額1万8000円～6万4000円

申し込み／12月1日～平成27年1月9日に、申請書類(子育て応援課窓口で配布)を子育て応援課へ提出

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て応援課へお問い合わせください。

◎県中部健康福祉センター
☎054・644・9276
子育て応援課 ☎36・7159

農業の相談は新しい農業委員へ

▼30人の新農業委員は、平成29年9月30日までの3年間、農地の権利調整・農業振興や農業の相談に乗り、地域農業の柱として活動します。

※新農業委員の氏名・担当地区などは、市ホームページをご覧ください。農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎農業委員会事務局 ☎36・7209

☎http://www.city.shimada.shizuoka.jp/nou/jimmebo.html

11月は「子ども・若者育成支援 強調月間」

「いのち輝くみんなの未来」

▼子ども・若者が未来への夢や希望を持ち、健やかに成長する社会を築

き上げていくための相談窓口を、ぜひご利用ください。

【相談窓口】

◎青少年育成支援センター
☎45・5216

相談内容／青少年相談(ひきこもり、対人関係など)

対象／主に義務教育終了後の青少年とその保護者など

◎家庭児童相談室 ☎36・7253
相談内容／育児不安や虐待など、子どもに関するあらゆる相談

対象／18歳未満の保護者など
◎教育センター ☎34・2255
相談内容／いじめ、不登校、進路などの教育相談

対象／小中学生とその保護者など

【共通】

とき／祝日・年末年始を除く、月々金曜日 午前9時～午後4時(家庭児童相談室は午後5時まで)

相談方法／電話または面接
◎社会教育課 ☎46・5616

ケーブルテレビ「デジアナ 変換サービス」が終了します

▼アナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジアナ変換サービス」は、平成27年3月までに終了します。引き続きデジタル放送を見るためには、次の3つの受信方法があります。

①ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する

- ② デジタルテレビに買い換える
- ③ 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

◎総務省地デジコールセンター
 ☎0570・07・0101
 広報課 ☎36・7133

歯科検診を行います

とき/12月16日(火)
 午前9時30分～11時
 ところ/保健福祉センター「はなみずき」 歯科健診室(1階)
 内容/歯科検診、歯周疾患の検査
 参加費/無料 対象/市民
 申し込み/不要。直接会場へ
 ◎健康づくり課 ☎34・3281

ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用助成

対象/児童扶養手当の受給者など
 助成内容/受託者に支払った報酬額(1時間600～700円)の2分の1
 ※送迎のための交通費やおやつ代などは、助成の対象外です。
 申請方法/子育て応援課窓口で登録し、活動報告書などの利用料金が分かる資料を提出

登録に必要なもの/印鑑(スタンプタイプを除く)、児童扶養手当証書、ファミリー・サポート・センターの会員証、金融機関の通帳(申請者名義)

※詳しくは、子育て応援課へお問い合わせ

合わせてください。

◎子育て応援課 ☎36・7159



入札に参加するための集中受け付けを行います

▼平成27・28年度に、市が発注する建設工事の請負、建設業関連の業務委託および物品購入(警備や清掃などの役務の提供を含む)に関する「一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書」の集中受け付けを行います。
 とき/平成27年1月26日(月)・27日(火)
 午前9時～11時30分・午後1時～4時

ところ/市役所会議棟大会議室(1階)
 対象者/市内業者および市内に営業所を有する業者

※必要書類の入手方法や新規に電子入札の利用者登録番号を希望する場合、両日とも来庁できない場合など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ◎契約検査課 ☎36・7220

平成27年度生 島田市立看護専門学校学生募集

【一般入学試験】
 出願期間/12月10日(水)～24日(水)
 試験日/平成27年1月15日(木)・16日(金)
 合格発表/平成27年1月30日(金)
 午前10時

募集定員/40人(推薦・社会人枠を含む)

入学検定料/6000円

※受験資格および募集要項など詳しくは、看護専門学校へお問い合わせください。
 ◎看護専門学校 ☎37・0987

島田市民憲章制定委員募集

▼新市施行10周年にあたり、まちづくりや市民生活の目標・規範を示すものとして、市民憲章を制定します。
 応募資格/年5回程度の会議に出席できる20歳以上の市民
 募集人数/2人以内(応募多数の場合合は選考) 報償/1回6500円
 任期/委嘱の日から制定の日(平成27年10月末ごろ)まで
 申し込み/12月10日(水)までに、申込書を郵送(当日消印有効)・Eメールまたは直接秘書課へ

※申込書は、秘書課、金谷南・金谷北・川根支所で配布します。また、市ホームページからも入手できます。詳しくは、秘書課へお問い合わせください。
 ◎秘書課 ☎36・7117
 〒427・8501(住所不要)
 ☎hisyo2@city.shimada.shizuoka.jp

高齢者保健福祉計画などに関わるパブリックコメント募集

募集期間/12月10日(水)～平成27年1月9日(金)
 応募方法/住所・氏名・電話番号

(市外の人の場合は、勤務先または通学先も)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接長寿介護課へ(様式不問)
 公表する資料/第7次島田市高齢者保健福祉計画・第6期島田市介護保険事業計画(案)

資料の閲覧場所/長寿介護課(保健福祉センター2階)、市役所・各支所の情報公開コーナー、市ホームページ

※応募資格や提出された意見の公表の仕方など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 ◎長寿介護課 ☎34・3287
 FAX 34・3289
 〒427・0041
 島田市中河町283・1
 ☎kaigo@city.shimada.shizuoka.jp

お茶の郷で販売するお茶を募集

応募期間/11月15日(出)～30日(日)
 対象/応募者本人または共同工場が市内で生産したお茶
 販売期間/平成27年1月4日～平成28年3月31日
 申し込み/氏名・住所をファクスでお茶の郷へ連絡後、送付される申込書類に必要な事項を記入の上お茶の郷へ提出
 ◎お茶の郷 ☎46・5588
 FAX 46・5577
 農林課 ☎36・7168

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 □ http://www.city.shimada.shizuoka.jp



お茶の郷企画展・体験講座

①【企画展】「海外に渡った日本茶」
 とき／12月17日(水)～平成27年3月9日(月) 午前9時～午後5時(入館午後4時30分まで)
 ところ／お茶の郷博物館 特別展示室(2階) 入場料／無料

②【第7回月イチ茶話会】
 とき／12月14日(日) 午後1時30分～3時30分

③【冬休み親子体験教室】
 とき／12月27日(土) 午前9時～正午(たこ作り)、午後1時30分～3時30分(書き初め書道教室)

【②③共通】

ところ／お茶の郷博物館 多目的ホール 参加費／各500円
 申し込み／前日までに電話でお茶の郷へ

※休館日や持ち物など、詳しくはお茶の郷へお問い合わせください。
 ◎お茶の郷 ☎ 46・5588
 農林課 ☎ 36・7168



ヘルシー教室参加者募集

とき／12月5日(金)・12日(金)・19日(金)、平成27年1月26日(月) 午前9時30分

分／正午(午前9時15分受付開始) ところ／保健福祉センター「はなみずき」栄養学習室(2階) ほか
 内容／生活習慣病予防の講話、調理実習(2回)、運動(1回)
 対象／市民 参加費／1000円
 申し込み／11月21日(金)～12月1日(月) に電話で健康づくり課へ
 ※各日の実施内容や持ち物など、詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。
 ◎健康づくり課 ☎ 34・3281

災害安全対策講演会

～新病院建設に向けて～

とき／12月20日(土) 午後1時30分～4時
 ところ／プラザおおるり大会議室(3階)

テーマ／大規模地震に対する医療機関インフラの整備 参加費／無料
 ◎市民病院経営企画課 ☎ 35・2111

普通救命講習Ⅰのご案内(1月)

とき／平成27年1月25日(日) 午前9時～正午
 受付期間／12月1日(月)～31日(水) ところ／島田消防署 定員／30人
 申し込み／申込用紙に必要事項を記入の上、ファクスまたは直接島田消防署へ(先着順)
 ◎島田消防署 ☎ 37・0119
 FAX 36・1436

平成27年度から軽自動車税の税率が変わります

◎課税課 ☎ 36-7141

▶平成26年度の税制改正により、次の表のとおり軽自動車税の税率を変更します。

◎軽四輪車および軽三輪車

種別	現行税率(年額) ※1	新税率(年額) ※2・3	重課税率(年額) ※4
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	6,000円
	営業用	3,000円	4,500円

※1 平成27年3月31日以前に登録された車両は、現行税率のまま据え置きです。

※2 平成27年4月1日に新車を購入した場合は、平成27年度の課税から新税率が適用されます。

※3 平成27年4月2日以降に新車を購入した場合は、平成

28年度の課税から新税率が適用されます。

※4 初年度登録から13年を経過した車両は、平成28年度の課税から重課税率が適用されます。

◎原動機付自転車および二輪車など

種別	現行税率(年額)	新税率(年額)
原付自転車	50cc以下	1,000円
	90cc以下	1,200円
	125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
小型特殊	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
軽二輪	250cc以下	2,400円
小型二輪	250cc超	4,000円

※ 原動機付自転車および二輪車などは、購入時期に関わらず、全てが平成27年度から一律に新税率となります。



お知らせ



お知らせ

地域防災訓練と全国一斉情報伝達訓練を行います

☎危機管理課 ☎ 36-7143

【地域防災訓練】

▶ 12月7日(日)「地域防災の日」に、各町内で、突発的な大規模地震(震度6弱以上)を想定した防災訓練が行われます。この機会に「自助」「共助」の取り組みを総点検しましょう。訓練地震発生時刻/午前9時(サイレンを吹鳴し、同報無線でお知らせします)

※ 各町内の日程については、回覧などで確認してください。

●日頃から各家庭で確認すること

- 非常持ち出し品の準備・点検・確認
- わが家の耐震性能や家具固定など、家庭内空間の安全性
- 災害時の家族の安否確認方法

【緊急速報メール】

▶ 県は、地域防災訓練に合わせて12月7日(日)に緊急速報メール送信を実施します。
メール送信時刻/午前9時ごろ
受信できる人/送信時刻に、緊急速報メールを



受信できる携帯電話・スマートフォン・タブレット端末などを携帯して県内にいる人

内容/「このメールは防災訓練です…」

※ マナーモードでも携帯電話などが鳴る場合があります。不都合のある人は、午前9時前後に電源を切ってください。
※ 携帯電話などの初期設定により、受信できない場合がありますので、携帯電話販売店などへお問い合わせください。

【全国瞬時警報システム(J-ALERT)による全国一斉情報伝達】

▶ このシステムは、すぐに対処が必要な内閣官房からの有関係情報や、気象庁からの地震関係情報が、人工衛星を介して送信され、市の防災行政無線を自動的に起動して警報を放送するものです。

これらの情報が実際の災害時に放送されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して、落ち着いて行動するようにしましょう。

訓練実施日時/ 11月28日(金) 午前11時から

内容/「これは、試験放送です。こちらは、広報しまだ、島田市役所です」



募集

市有地売却の入札を行います

☎管財課 ☎ 36-7124

申し込み/ 11月25日(火)～12月10日(水) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時15分に直接管財課(市役所4階)へ

※ 期間内に申し込みがない場合は、入札に参加できません。

※ 入札資料は、申し込みの際に管財課で配布します。

※ 詳しくは、管財課へお問い合わせください。

入札日/ 12月19日(金) 午後1時30分から

入札会場/ 市役所会議棟 C会議室(2階)

【参加資格】

○個人・法人、市内在住の有無は不問

○次の事項に該当する人には参加資格なし

▷未成年者 ▷契約を締結する能力を有しない人 ▷暴力的不法行為を常習的に行う組織に所属する人

代金の支払/ 売買契約時に、契約金として契約額の10分の1を納入。残金は、売買契約日から30日以内に納入

売却箇所

①地番/ 稲荷一丁目3965番1外(旧稲荷町市営住宅跡地)
地目/ 宅地 面積/ 1021.61㎡(約309坪)

②地番/ 金谷宮崎町359番1外(旧金谷商工会館跡地)
地目/ 宅地 面積/ 418.25㎡(約126坪)

